

平成 29 年度第 1 回佐倉市行政評価懇話会 要録

日時	平成 29 年 7 月 28 日（金）13 時 00 分～15 時 30 分	場所	佐倉市役所 1 号館 3 階会議室
出席者	懇話会委員：宇田川委員、小野委員、坂口委員、武藤委員（委員長）、目等委員（副委員長）、吉村委員（五十音順）		
	事務局	山辺企画政策部長、小川企画政策課長、上野主幹、緑川副主幹、藤崎副主幹、呉屋主査、橋主査	
	その他	傍聴 1 名	
内 容			
<p>◆部長挨拶</p> <p>本日は大変お忙しい中、出席いただき心から感謝申し上げます。昨年度は、大変長期にわたり、また、ワークショップという新たな手法も取り入れていただき、困難も多々あったかと思うが、最終的に意見書を取りまとめて提出いただいた。今年度についても、長期間にわたり、回数も多いスケジュール案となっているが、課題も多々あることから、これらについてご審議いただき、最終的な意見書を頂戴できればと思っているので、よろしくお願ひしたい。</p> <p>◆議事</p> <p>（1）平成 28 年度評価結果に対する対応状況等について</p> <p>（副委員長）委員長が所用により遅れているため、副委員長である私が、委員長の到着まで議事を進行させていただく。今回は平成 29 年度の第 1 回目であるので、前年度（平成 28 年度）において我々が出した意見に対する、市の現状と今後の方針について、事務局から説明をお願ひしたい。</p> <p>（事務局）最初に本日の資料について確認させていただく。お手元に資料がない場合はおっしやっぺさせていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料 1 委員名簿 ・資料 2 平成 28 年度行政評価に関する意見書への対応状況について ・資料 3 部局との意見交換について ・資料 4 第 4 次総合計画後期基本計画 施策体系表 ・資料 5 重点施策一覧 ・資料 6 平成 29 年度行政評価懇話会スケジュール（案） <p>その他、実施計画書（平成 29～31 年度）、平成 28 年度行政評価に関する意見書を配らせていただいている。</p> <p>それでは、資料 2 を用い、平成 28 年度行政評価懇話会からの意見に対する担当課からの回答について説明する。意見書に掲載された意見を項目別に整理し、それぞれに担当課から現状及び今後の対応方針について回答している。委員から部署を超えた対応を重視する意見を多くいただいたので、回答作成にあたっては、意見の取りまとめ主管課を指定し、関連所属からの意見を聴取して集約して回答するよう求めた。28 年度の懇話会意見意見書についての回答は資料のとおりであるが、現在すでに取り組んでいるというものも含め、基本的にいただいたご意見の方向で今後取り組んでいくという回答内容となっている。</p> <p>◆説明についての質疑</p> <p>（副委員長）それでは、事務局の説明に対してご質問、ご意見があればお願ひする。</p> <p>（吉村委員）6 ページの 14 番について、情報提供させていただく。私は市民カレッジやコミュニティカレッジに関わっており、先日、市民カレッジで受講生にファミリーサポートセンターの紹介をした際、ケーブルテレビが取材をし、非常によくまとめた 20 分程度に DVD を見てもらいながら説明した</p>			

ところ、「支援します」という人の数と「支援してほしい」という人の数とのアンバランスが8倍程度あることについて、「これは大変だ」という意見が受講生から出た。広報にも載っているとのことであったが、制度について知らない受講生が多かった。講義の後にファミリーサポートセンターに問い合わせの電話をしたという受講生もおり、夫が運転できて送迎ができるなど、夫婦で登録してもらうと非常に助かるということで、そのまま夫婦で登録をしたという受講生もいた。一度に10名単位で申込みがあるものではないが、このような形で登録につながりよかったと思う。

また、コミュニティカレッジは2年制であり、1年の早いうちから、佐倉市役所の色々な部署の職員に、「市民のこういう力を借りたい」、「こういう活躍の場がある」という説明をしてもらっており、非常にありがたいと思っている。特に2年生は、卒業に向けグループ毎にテーマを設定し、発表の準備をするが、皆が地域で活躍してもらえるよう、子育てという切り口もあるということ伝えるため、サポートセンターの方と志津児童センターの方、また、新しくできた複合施設で囲碁・将棋教室や読み聞かせのボランティアを実践している方による説明を、シンポジウムの形で実施した。その際、少しでも交流があればよいと思い、質問票を配布して休み時間に書いてもらい、これを元に回答をしたが、やはり皆、「何かあったら大変だ」ということが頭にあるため、保険についての質問があるなど、そのことがプレーキになっているように感じた。細切れの時間でもよいので、多くの方が登録するとマッチングがしやすいという話がサポートセンターの方からもあった。機会があれば力になりたいと思っている市民は非常に多いと実感しているので、知っていただく機会が多くあるとよい。

(副委員長) 体験に基づく大変中身のあるご意見であると思う。ご意見の中で示された課題については、担当所属と連携をとりながら解決に向け取り組んでいただきたい。

(坂口委員) 2番の情報発信。こうほう佐倉について、内容が充実しているので毎度楽しみにしている。市民との往復書簡や、子育てに関する特集形式など、取り置きもでき非常によいが、紙面調査・読者調査を行うことが必要ではないか。わざわざそれを行うのも大変だと思うので、市民調査をする際に、併せてこうほう佐倉について、1ページ程度を割り、例えば、「読んでいる」、「読んでいない」、「時々読んでいる」といったことや、内容について「満足している」、「満足していない」といったことを調査してはどうか。お知らせだけではなく、毎度読んでもらうための楽しい工夫がされているが、今一度、広報を市民がどのように読んでいるかの実態を、謙虚に知ることが必要ではないか。

また、前回も発言したが、おそらく月2回発行の市の広報紙は3割近くの世帯には届いていないと思っている。高齢者や、地区でいうと南部地区(和田・弥富地区)の方には、公共交通に関する情報など、特に広報は必要である。スマホは高齢者にとって縁遠い。読者調査・紙面調査をする中で、年齢別の分析も必要であるが、地区的な分析も必要。新聞は世帯の3割には購読されていない。そういう方を取り残しているのかという問題がある。農村地区の高齢者ほど、佐倉市に住んで長いので、広報を読んでいるということがあるのかも知れないが、実態を知りたい。まず配布することが必要であり、配布されていないのはどういう地区が多いのか。非常に内容が充実しているだけに、市民に平等に、広報は市民の義務と同時に、権利を発信すべきである。広報は市民との対話において一番大事なものである。

(事務局) 毎年、地区や年齢層等が母数と同じ比率となるようサンプルを抽出した市民意識調査を実施している。その中に、「市の情報をどこから得ているか」という問があり、「広報紙」は50%と記憶している。地域や年齢についての詳細な分析については、今後検討してまいりたい。広報紙の配布状況は、新聞の折り込みとして配布しているため、どの家庭が新聞を取っているかが分からないため把握できない。郵送している分については可能であるが、両方合わせた実態の把握は難しい。ただ、配布されていない家庭に対しては、郵送でも配布が可能であることを知っていただき、購読してもらえよう、色々な形でPRしてまいりたい。

(坂口委員) 7万世帯全てに行きわたるべきである。うち何世帯に配布されているかが重要である。今、

広報により市の情報を得ている方の割合が 50%であると聞いたが、寂しい話である。8 割から 9 割であって然るべきである。

(事務局) 28 年度に実施した市民意識調査の集計結果では、「あなたはこうほう佐倉をどのくらい活用していますか」という問に対し、「よく活用する」、「たまに活用する」方の合計が 65%。これを「広報紙を読んでいる」市民の割合と認識している。広報紙以外では、「広報番組チャンネルさくら」は 19%、市のホームページは 29%、ケータイ版ホームページは 15%。65%の広報紙が最も多い。

(坂口委員) 色々ないいお知らせがたくさん掲載されているので、65%というのは本当に寂しい話である。

(事務局) 委員指摘のとおり、広報紙は市の情報発信ツールとして一番重要なものと考えている。以前と違い、今は新聞を取らない方が多く、市として配布状況を把握できない。ただ、申込みがあれば郵送による配布を行ってはいるが、そのこと自体を知らないということであれば問題であるので、広報課とも協議し、より多くの世帯に配布できるよう、努めてまいりたい。

(副委員長) 坂口委員の意見は、広報を非常に高く評価するものである。時間をかけてでも、より多くの世帯に配布されるようお願いしたい。

(宇田川委員) これまで、それぞれの施策に対し、縦割りではなく横割りで連携して実施すべきということを、懇話会の中で常々意見してきたが、懇話会の意見の 1 から 20 までに対する市の回答を見る限り、連携は取れているという感じはする。

例えば、意見No.4 と 19 において、「平成 30 年 1 月よりコミュニティバスの運行を開始する」との記載があるが、この具体的な内容について教えていただきたい。また、移動販売車について、産業振興課や高齢者福祉課が関係してくるものと思うが、具体的な提言等が出ているのか。

(事務局 (小川企画政策課長)) コミュニティバスについては、来年 1 月から試験運行という形で、交通不便地域である南部地区、志津の北部地区、千代田・畔田地区の 3 路線において実施する予定である。予算も付いており、都市計画課において、地元や他の公共交通事業者と協議の上、具体的な路線を決めるべく準備中である。交通対策は重点施策であるので、力を入れて実施している。

(宇田川委員) コミュニティバスも移動販売車も制度上は関連すると思うので、連携して検討してもらいたい。

(坂口委員) 私は公共交通委員会の委員も務めている。先日の会議でも、交通空白地帯をいかに無くすかということについて、都市計画課が力を入れて調査をし、力を入れているということが分かった。新たなコミュニティバスの計画は 5 ルートあり、臼井駅起点の畔田・下志津ルート、ユーカーが丘駅起点の志津北側ルート、南部地域の 3 ルートである。1 月から試験運行が開始されるが、残念なことに、デマンドバスは廃止される。市が補助している額を利用者数で割ると、一人当たり 5,600 円程度になるとのこと。デマンドバスについては、アメリカの Uber のシステムがうまく機能すれば、南部地区でも有効ではないかと思う。

(宇田川委員) デマンドバスはよいと思ったが、和田・弥富地区はああいう形になってしまい残念である。

(小野委員) 5 ページ、健康ポイント制度の導入に対する回答を見て、初めて「マイヘルスプラン」を知った。これは浸透しているのか。今後、市内の商店で貯まるポイント制度の導入について取り組ん

でいきたいとのことなので期待している。

(副委員長) 制度について、答えられる範囲で説明してもらいたい。

(事務局 (山辺企画政策部長)) 今年4年目になる。マイヘルスプランという名称で始め、当初から、地区の商店街連合会等との連携を目指していたが、なかなか協力していただける商店がすぐに見つからず、ポイント自体は当初からやっているが、その反映は、図書券など景品との交換にしかなくはない。当初からどのようにして広めるかというのが大きな課題であったが、広報で周知しても応募が集まらなかった。最初の年は教育委員会に協力してもらい、各学校やファミリーサポートセンター、学童保育所など、子供たちに関係するところにも情報を出して呼びかけた。子供がやろうと言うと両親もやるのではないかという戦略。これはかなりの応募につながり、最初の年に200人以上が集まった。市全域への広がりには難しかったが、4年目を迎える中で、着実に進んでいるとは考えている。ただ、他市のように商業等と結び付く必要がある。

(事務局) お手元にマイヘルスプラン2017の資料をお配りしてある。

(副委員長) 後ほどご覧いただきたい。時間の関係もあるので議題の2に移りたい。委員長が到着しているのでここで進行を交代する。

(2) 平成29年度評価対象の選択について

(委員長) それでは次に、今年、具体的にどのように施策評価に意見を述べていくかを懇話会として決めていきたい。例年確認していることではあるが、評価は個別の事業ではなく、施策評価を重視し、評価結果に基づき、その施策推進の具体的な手段として事業を見ていくという考え方で懇話会として意見を述べていくこととしている。

また、昨年度は、2つのテーマについて市民ワークショップを開催し、市民と意見交換したうえで、懇話会として意見書をまとめる初めての試みを行った。市民から直接提案を受けることは、我々懇話会ばかりでなく、職員にとっても得がたい機会ではないかと思われ、今年度も引き続き実施を検討してはどうかとも考える。

これらの経過を踏まえたうえで、本年度はどのような形式で評価を行うか、また、部局、分野、章、テーマなどどのように選択をするか、各委員から意見を伺っていききたいと思うが、まずは事務局に、これまで実施してきた基本施策、実施年度などについて、確認の意味で説明をお願いし、本年度どうするかを、委員間で話し合いたい。

(事務局) それでは資料3をご覧いただきたい。懇話会の評価対象のこれまでの流れを説明する。本懇話会には平成19年度から意見をいただいていた。当初は第3次佐倉市総合計画の後期基本計画であり、実施計画事業単位や85基本政策単位で、全部局・全分野をまたぐ形で意見をいただいていた。その中で評価単位の見直しを行い、第三者委員会が評価する単位としては施策単位が適切であると検討が進み、現在に繋がっている。また、部局と懇話会の意見交換を十分に行うため、平成22年度から評価対象を部局ごとに絞り込み、26年度までで全部局を一巡した。この形については、平成23年度に策定した佐倉市第4次総合計画前期基本計画において、各部が所管する事業・施策・基本施策を整理し、また、活動指標や成果指標の管理を浸透させることにより、市民が受け入れやすく、行政としての説明責任を果たせる行政評価を目指してきた経緯がある。

28年度については、第4次総合計画の前期基本計画と、当年度より始まった後期基本計画の移行期にあたり、後期基本計画の重要施策としても組み込まれている「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づけられた施策をもとに、市民の関心が高いと考えられる「健康づくり」、「地域コミュニティ」のテーマを設定し、市民ワークショップを開催したうえで、懇話会から意見をいただいた。また、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の交付金対象事業8事業と8施策について、国から外部機関による

評価が求められていたことから、総合計画と総合戦略の評価を別々の検証機関で行うと異なる評価となる恐れや事務の効率性の問題等もあり、行政評価懇話会の中で総合戦略の評価を行う初めての取り組みとなった。

前年度の事業に対する評価を行う形で、佐倉市では今までも進めてきたことから、今年度の評価対象は、昨年度よりスタートした第4次佐倉市総合計画後期基本計画となる。後期基本計画では、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づけた施策を重点施策とすることで、総合計画と総合戦略という2つの計画を一体化して取り組んでいる。そこで、事務局としては、懇話会の評価対象を重点施策から選んではどうかということをご提案させていただき、懇話会での検討をお願いしたいと考えている。

提案にあたって、後期基本計画の体系と重点施策の位置づけについて、総合計画担当から説明する。

(事務局2(総合計画担当)) まず、資料4について説明する。左側半分は昨年度からスタートしました「第4次佐倉市総合計画後期基本計画」の施策体系表である。右側半分は、平成23年度から27年度を計画期間とする前期基本計画となっており、対応表として整理をした。

左から2列目の章について、佐倉市では6章だてとなっている。1章は「保健・福祉・子育て施策」、2章は「環境・防災・防犯施策」、3章は「教育・スポーツ施策」、裏面にいきまして4章は「産業振興・文化・芸術・観光施策」、5章は「都市計画・住環境・交通・上下水道などの都市基盤整備」、6章は「市民協働、人権、平和国際・行政運営・資産管理」などの施策を定めている。佐倉市の総合計画の特徴の1つとして、原則として、市の事業すべてを網羅したものとなっていることが挙げられる。

1ページに戻り、6章で構成される「まちづくりの基本方針」を実現するために、後期基本計画では40の基本施策を規定している。前期は57施策あったが、類似の施策を統合するなどして40に整理をした。中央の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、後期基本計画の重点施策として位置付けており、施策として組み込まれている訳ではないが、参考としてここに表示した。

前期基本計画では、施策単位で評価をお願いしており、左から4列目に評価年度を記載している。

続いて、資料5について説明する。「まち・ひと・しごと創生総合戦略」側からみた前期と後期の基本施策の対応表である。総合戦略は、4つの基本目標と基本目標を実現するための具体的な取り組みとして29の施策で構成されている。総合戦略の特徴の1つとして、ここには記載がないが、KPIと呼ばれる重要業績評価指標により目標値を定め、その達成状況により進捗を管理していくことが挙げられる。昨年度、評価いただいた8施策について、一番左の列に○を表示している。また、市民ワークショップを通して間接的に評価いただいた施策について、左から2番目の列に○を表示している。

最後に、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、毎年度、いわゆる産官学労言及び市民で構成する検証機関で効果を検証し、改善を図ることとしている。総合戦略は、後期基本計画の重点施策でもあることから、昨年度に引き続き、オブザーバーに参加いただき、本懇話会で意見を伺いたいと考えている。対象となる施策については、事務局としては、昨年度評価を行った8施策を除く21の施策を考えているので、本日の会議の中で検討いただきたい。

(事務局) ただいま総合計画担当から説明したとおり、事務局としては、後期基本計画の計画期間においては、重点施策を中心に評価していただきたいと考えており、また、総合戦略は年度ごとに評価を実施するのを基本とすることから、昨年度評価いただいた8施策を除いた21施策について、今年度、意見をいただけないかと考えている。

また、意見をいただく方法としては、昨年度実施した市民ワークショップは、市民と懇話会の委員、職員との対話を通し、有意義な提案を多くいただけたことから、今年度も1、2回実施してはどうかと事務局としても考えている。

昨年度はワークショップのあとに同じテーマについて懇話会から意見を頂戴したが、今年度はより議論が深まるよう、まず最初に評価対象施策のうちからワークショップで議論するものを1、2施策選んではどうかと考えている。そして、前段として懇話会の委員及び総合戦略のオブザーバーにその施策への一次評価をいただき、次にその施策について、ワークショップを開催して市民から意見をいただく。そのうえで委員に再度その施策を検討いただき、ワークショップのテーマとしなかった約20の

ほかの重要施策へのご意見を加え、最終的に懇話会の意見書をまとめるという方向ではいかがかと考えている。このストーリーにおいては、懇話会の委員やオブザーバーから頂戴した意見についても今年度中に市民からの反応をいただくことができるとともに、それをフィードバックして議論することで、より洗練された意見が生まれるのではと期待して、提案させていただくものである。

よって、今回の行政評価懇話会の流れとしては、重要施策への意見を頂戴する会議、市民ワークショップの会議、意見集約の会議の3段階を、事務局の構想として持っているが、どのように評価対象を決めるか、評価の手順などについて委員からご意見をいただければと考えている。

(委員長) 確認であるが、ワークショップの前に行う総合戦略の評価には、オブザーバーも参加するのか。

(事務局) 参加する。

(委員長) そうすると、次回からはオブザーバーも参加するということか。

(事務局) そういうことになる。スケジュール案をご覧いただきたい。総合戦略の評価は3回、その後にワークショップを2回予定している。「※」印が付いているところにはオブザーバーに参加いただく。市民ワークショップにはオブザーバーの参加はない。

(委員長) テーマとしては、市民ワークショップのテーマを先に決め、残った部分をやってほしいということか。

(事務局) そのように考えている。市民ワークショップのテーマを決めていただいた上で、総合戦略の評価において、市民ワークショップのテーマに関する評価を先に行いたいということ。

(委員長) 総合戦略に載っているものは、後期基本計画ではすべて重点施策に位置付けられているということでしょうか。

(事務局) よい。

(委員長) 市民ワークショップのテーマとして、去年は2つの施策を選んだ。

(事務局) 資料5の2ページ目、「(5)スポーツを活用した活性化の推進」と、3ページ目、「(4)安心して子育てできる地域づくり」、また、4ページ目、「(2)「健康のまち佐倉」の推進」を1回目に実施し、「(3)地域のまちづくり・コミュニティ活動の環境整備」を2回目に実施した。

(事務局) 昨年度のテーマは「健康づくり」と「地域コミュニティ」。資料5の3ページ、後期基本施策の「市民の健康づくりの推進」が、総合戦略の施策「(4)安心して子育てできる地域づくり」に分類されるため、「市民ワークショップ」欄に○が入っているものであり、「子育て支援」自体をテーマとはしていなかった。施策のセレクトと、市民ワークショップにかける場合のテーマの引き出し方に、マッチングが必要と考えている。

(委員長) ○が付いていないところを中心に選ぶということ。市民ワークショップは、去年は、1回目と2回目を同じテーマでやった。1回目に情報収集をしたうえで、2回目に意見をもらうというやり方であったが、今年もそのようにするか、それとも、1回毎に完結させるか。前者の方が一つのテーマに時間を多く取れるが、後者の方が1回しか出席できない参加者にとってもよいと事務局が言っていたと記憶している。2回やるなら、テーマを2つ選び、各回違う人に来てもらうということも可能か。

(事務局) 子育てがテーマであれば、関係する団体等に声掛けをするので、そのような点も含めて検討いただきたい。

(目等委員) 去年のように、以前の総合計画の策定に携わった人の中から希望を募り、40名中、20名程度を選ぶという形を今回は採れないということか。

(事務局) 今回は、市民意識調査を行う際、市民ワークショップへの参加の希望について呼び掛けを行っている。

(目等委員) 去年のメンバーとイコールではないという理解でよいか。

(事務局) 去年のメンバーの履歴は残っているので、委員が希望される場合は、それらの方に声掛けすることも可能。

(委員長) 市民意識調査で参加を希望した方や、テーマが子育て支援であればそれに関連する方にも声を掛けられるということ。一般的な広い声掛けと、ターゲットを絞った声掛け。

(宇田川委員) 評価対象を選択するにあたり、自分の関心のあるテーマを委員が一人ずつ述べてはどうか。私は、4ページの、「(1)高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる体制整備」と、市民ワークショップでは、「(5) 地域にあった交通手段の確保」を特にやってみたい。また、「(7) 災害に備えた体制整備」。

(小野委員) 私は、2ページの、「2 佐倉の魅力を発信して新しい人の流れをつくる」の、「(2)観光客観光客誘致のための取組の実施」。印旛沼周辺はイベントごとに大渋滞が発生。大型の駐車場の整備や佐蘭花の改修などが進んでおり、また、新しい遊覧船もできたので、発展性のある印旛沼の活用について市民の意見を聞きたい。これにより「行ってみたい佐倉」のアピールに繋げたい。

(坂口委員) 市民ワークショップでは、2ページの「(1)シティプロモーションの推進」について、市民の知恵、アイデアを聞きたい。それから4ページの「(1)高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる体制整備」。また、市民ワークショップでやっていない「(5)交通手段の確保」。総合戦略の方では、1ページの「(3)起業の促進」。特に、商店街の空き店舗の活用についてやってみたい。また、2ページの「(5) スポーツを活用した活性化の促進」。

(委員長) 「(5) スポーツを活用した活性化の促進」は去年やっている。

(事務局) 総合戦略で昨年度の評価対象でないものを選んでいただきたいと考えている。

(吉村委員) 昨年、観光に関する視察をさせていただいたこともあり、また、シティプロモーションで「さくらでくらす」をやったこともあり、この分野をもう一押し、市民ワークショップでの意見を取り入れながらやってみたいという気持ちはあるが、一点質問がある。資料3を見ると、教育委員会を対象とした評価が平成22年度に行われているが、このときの評価は教育委員会全般を対象としていたのか。

(委員長) すべてを議論したわけではない。

(事務局) すべての課を呼んだが、施策は委員に選んでいただいたものを対象として質疑した。

(吉村委員) 昨年度評価対象だった施策や社会教育課、児童青少年課関連施策については議論されていない事業もまだあると思う。シティプロモーションや、移住促進は、もう一押しであり興味深いのが、教育委員会を部局別の評価対象とした平成 22 年度を最後に、期間が空いているので評価対象としてはどうだろうかと思った。

(事務局) 教育委員会で選ぶとすれば、2 ページの「(3)歴史文化遺産を活かした来訪者の増加」。こちらは文化課。

(吉村委員) どちらかというと、資料 5 の基本目標の「3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える」という、次の世代を育てるところをやってみたい。市民ワークショップで昨年、子育て支援については取り上げられたのか。

(事務局) 先ほども説明したとおり、後期基本施策の「市民の健康づくりの推進」が総合戦略の「3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える」に含まれるので、ここに○が付いている。全般的な子育てを対象とした市民ワークショップはやっていない。また、教育委員会は、平成 27 年度に、佐倉学について、社会教育課や学務課、指導課などを呼んで評価を実施した。

(目等委員) 過去、この懇話会で、各担当部長に対し、それぞれの所管において、定住人口に対し、どのような考え方を持っているかを聞くこととしていた。その結果、子供を増やす、若い人を増やすためには、子育てのしやすいまちにすることが重要であると考えている。いろんな施策があるが、この点について、市民はどう考えているのかを聞いてみたいので、3 ページの「(1) 若い世代の経済的安定と結婚支援」、「(2) 出産や子育てに対する支援」はどうか。「(2) 出産や子育てに対する支援」の具体的事業には、「こども総合窓口の設置」など 5 つほど事業が挙げられており、このような事業はこの自治体でもやっているが、どこでも思うような成果は表れていないと思う。

また、現在、元気な高齢者が多いが、ずっと元気かということそうではない。「行政任せではダメだ、市民でもできる」ということを行政に反映することが大事であるので、4 ページの「(1)高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる体制整備」はどうか。これら 2 本を推す。

(委員長) 一つは 3 票入った 4 ページの「(1)高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる体制整備」。私の票も入れると 4 票。

これをやるならば、もう一方は子どもに関することかと思うが、子どもはあまり票が入っていないので、2 ページの「(1)シティプロモーションの推進」ということになるが、シティプロモーションとそれに関連する広報の方法などを含め、市民に説明するのは難しい。シティプロモーションは外の人に対する宣伝だけではなく、夜間住民、すなわち住んでいる人へのプロモーションも含めて考えた方がよいのではないか。

(事務局) シティプロモーションは現在住んでいる人に対するプロモーションも含みうる。また、定住人口の増加とも関連する。

(委員長) 2 ページの「(2)観光客誘致のための取組」とも重なる部分もある。「シティプロモーションの推進」というテーマでは何のことか分かりづらいので、テーマの名称は考えることとしたいが、中身はシティプロモーションとしてはどうか。私の近くにシティプロモーションについて検討した人がおり、その人の話では、今後は「シティコミュニケーション」が重要とのことである。これまで行政は、外の人に対してコミュニケーションをしてこなかった。これに対し、「子育てするなら流山」というポスターを作ったところもある。佐倉の宣伝、観光の目玉も含め、市民が何を考えているかということ聞いてみてはどうか。観光については昨年意見を出しているが、「(1)シティプロモーションの推

進」としては、パンフレットをどういうものにするか、といったことが話題の中心になってくるものと思うし、「定住・交流人口増加のためのイベントの開催」などは、いろいろと意見が出そうである。

(坂口委員)「シティコミュニケーション」という範囲まで含めるということか。

(委員長) シティプロモーションを中心に、観光客誘致という形での外との交流と、あるいは都市・農村の交流も当然入ってくるものと思う。テーマを、施策名ではなく、市民ワークショップ用に独自に考えてはどうか。

(目等委員) テーマを4つ選んでもよいのか。

(事務局) 一日1つであれば2つであるが、一日に2つやれば4つも可能。

(委員長) 2グループに分けてやるという方法もある。

(宇田川委員) テーマを絞ってやっても、話はいろいろな方向に波及するので、それはそれでよいのではないかと思う。「(1)高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる体制整備」について、公的サービスを増やせと言っているのではなく、高齢者の2割程度は介護を利用しているが、それ以外は元気で、公的な支援は子育て世代に回せという高齢者もいる。むしろ、地域の共助、自助の活動の支援を公で行う。お金を積みばよいということではなく、例えば、佐倉市でやっている「健康わくわく体操」などに対する支援をすることにより、地域を高齢者同士で活性化することができるということ。このように、このテーマでも、子育て世代は関係してくる。

(坂口委員) 関連して発言したい。4ページの「(5)地域にあった交通手段の確保」については、昨年度総合戦略の評価として既にやってはいるが、高齢者にとっては深刻な問題である。先ほど発言したとおり、公共交通委員会で地域の人にヒアリングしたが、日中であれば高齢者しか集まらない。交通手段の確保について、若い人はどう考えているか知りたい。私は、総合戦略策定懇話会の委員も務めていたが、交通問題は地方創生の要であると考えている。民間の不動産会社の調査では、佐倉から東京への通勤1時間28分かかる。都民は1,300万おり、このうち1%の人に佐倉に来てもらうには、佐倉に足を踏み入れたら便利であるというイメージを作る必要。公共交通の充実、定住人口を増やすうえで必ず必要である。流山のもう一つのキャッチフレーズは「都心から一番近い森のまち」。市長が作ったキャッチフレーズ。佐倉は非常に遠いというイメージある。総合戦略の評価で既に公共交通はやっているが、高齢者の交通手段についてどう考えるかということとこれを絡めてやってはどうか。

(宇田川委員)「(1)高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる体制整備」の中に含めて考えてはどうか。

(目等委員) そのような形でテーマを組み合わせてもよいのではないか。

(坂口委員) シティプロモーションとも関連する。

(委員長) 2グループに分かれるのであれば4つテーマを選ぶことができる。去年は市民ワークショップの参加者は各回20人程度である。

(事務局) 4つのテーマを4つのグループで同時進行するということか。

(委員長) 違う。1回目に2つのテーマで2つのグループをつくり、それぞれのグループで3時間か4

時間話をしてもらい、2回目は別のテーマで、グループを2つに分けて、また一つずつ話をしてもらうということ。

(事務局) それは可能である。

(目等委員) 4つのテーマを4つのグループで同時進行することに問題はあるのか。

(事務局) 4つのグループが、4つのテーマすべての説明を聞く必要があり、効率が悪い。

(委員長) 2つのグループに分け2つのテーマをやる場合は、グループ毎に説明をするため、中規模の部屋を2つ用意してもらい、最後に一つの大部屋に集まるなどできればよい。

(事務局) やり方としては可能であるが、ボリューム感が気になる。こちらとしては、総合戦略のオブザーバーを呼んでの評価を前段に置いていただきたいが、2回の市民ワークショップで行う4つのテーマに関する施策を前段で評価するには、オブザーバーに来ていただけるためのスケジュールリングが容易でない。

(委員長) 市民ワークショップで行うテーマのところを、事前の3回の懇話会で議論するとなると、我々としては2回目ということになるので、厳しいかも知れない。では、4の「(1)高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる体制整備」は確定とし、医療、保健、介護、生活支援、認知症施策に高齢者の交通問題を加えることとする。もう一つは、都市農村の交流では狭いので、市外の人と市内の人の交流。

(宇田川委員) そうすれば小野委員のおっしゃった2「(2)観光客の誘致のための取組」も入る。

(坂口委員) シティプロモーションについては、何回か総合計画のワークショップの際、「佐倉市は宣伝が下手」という意見や不満が多かった。総合戦略にもシティプロモーションと書いているが、違和感がある。言い換えてもいいのではないかと思う。

(委員長) 「市のPR手段」とした方が分かり易い。言葉は古いが、新しい概念も含めてであると説明すればよい。

(坂口委員) 事務局としては、○が付いていないところに○を付けたいということであれば、できるだけ「(1)シティプロモーションの推進」に近い言葉にした方がよいのか。

(事務局) こちらとしては、「まひし施策評価」の欄に今年度すべて○を付けたいので、市民ワークショップのテーマの選定にあたっては、可能であれば、「まひし施策評価」の欄に○が付いていないところから選んでいただきたいということ。ただし、テーマの設定としては、「シティプロモーションの推進」と言っても市民の反応も悪いと思われるので、ご意見のとおり、より幅広いテーマとしてもよいのではないかと思う。昨年総合戦略の評価で対象となった「(5)地域にあった交通手段の確保」についても、広めのテーマを設定してそれに含めることは可能。

(坂口委員) できるだけ○を付けたいということであれば、「(1)シティプロモーションの推進」と「(3)歴史文化遺産を活かした来訪者の増加」も、併せて実施すれば二つに○が付くことになる。

(宇田川委員) そういう意味では、「(2)観光客誘致のための取組の実施」も含めることができる。

(委員長)「(4)都市の農村の交流促進」も。

(吉村委員) 食材の活用や、北総四都市の日本遺産を活用したシティプロモーションもあるので、そのようなものも含まれる。

(委員長) もう一つのテーマは大きいので、これを2つに分けてもよいのではないか。そうすると、4の「(1)高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる体制整備」の方は、これにもう一つ小さいテーマを加えて、1回目か2回目かに行うこととし、もう一方、2の「(1)シティプロモーションの推進」については、これも1回目でも2回目でもよいが、「(4)都市と農村の交流促進」までを含め、「佐倉市のPR」というテーマでやることとしてはどうか。

(吉村委員)「(1)高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる体制整備」の方で、先ほど宇田川委員がおっしゃっていた、サービスを増やすのではなく、共助、自助を増やすという視点がとても重要である。認知症施策ではオレンジリングを配布し、高齢者の中でも元気な方は、認知症の方を支援する側に回ってほしいという視点を入れて実施されている。認知症を知ってもらい取組みも高齢者福祉課で行われている。このように、支援する側に回ってほしいという視点も入れながら、「交通手段の確保」についても扱うべきではないか。ファミリーサポートセンター事業についても同様の視点で取り組んでいるが、これら共助・自助の取組みに関連するのは、総合戦略の施策としては、4の「(3)地域のまちづくり・コミュニティ活動の環境整備」が該当するのか。

(委員長) ただ、4の「(3)地域のまちづくり・コミュニティ活動の環境整備」は昨年実施している。

(宇田川委員) 4ページの、「(1)高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる体制整備」から「(3)地域のまちづくり・コミュニティ活動の環境整備」と「(5)地域にあった交通手段の確保」、「(7)災害の備えた体制整備・支援」までを全部総合戦略の評価としてやるということではよいのではないか。

(委員長) 1回目は高齢者施策に絞って2つのグループで実施し、テーマとしては今挙げられた4つ、5つくらいをまとめて「佐倉市の高齢者支援」とする。

(宇田川委員)「佐倉市の」と付いてしまうと、行政が取り組むべきことのように見えてしまう。

(委員長) 大きなタイトル出しとしては、「高齢者が安心して生活できるまちに向けて」とし、「自助・共助について」と「交通手段」に分けるなどしてはどうか。

(宇田川委員)「高齢者の福祉課題について」。

(委員長) グループ分けすると、「高齢者支援」と…。今日はそこまで詰める必要があるか。

(事務局) 大丈夫である。

(委員長) では、4の「(1)高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる体制整備」から「(3)地域のまちづくり・コミュニティ活動の環境整備」と「(5)地域にあった交通手段の確保」、「(7)災害の備えた体制整備・支援」を一つにまとめてテーマを設定することとし、もう一つは、2の「(1)シティプロモーションの推進」から「(4)都市と農村の交流促進」を一つにまとめ、「佐倉市の魅力発信」をテーマとすることとする。

(宇田川委員) 子育て世代に関するものを入れなくてもよいか。

(委員長) 入れる余地がない。

(坂口委員) 教育の問題で○が付いていないところがあるので、4 ページの「(3)地域のまちづくり・コミュニティ活動の環境整備」や、「(4)市民の学習・文化活動の支援推進」、また、3 ページの「(5)地域の特色を活かした教育の推進」、これらを最初の「(3)地域のまちづくり・コミュニティ活動の環境整備」に含めると、子育ても関連してくるのではないか。

(宇田川委員) むしろ私は「佐倉市の魅力発信」の中に、子育て支援の充実も含めてはどうかと思う。

(坂口委員) それでよいと思う。

(委員長) 3 ページの「(2)出産や子育てに対する支援」～「(4)安心して子育てできる地域づくり」には○が付いているので、付いていないのは「(1)若い世代の経済的安定と結婚支援」と「(5)地域の特色を活かした教育の推進」の二つ。佐倉学はシティプロモーションにとっても重要であるが、保育園のことなどは入ってこなくなる。

(宇田川委員) 「(2)出産や子育てに対する支援」の具体的事業に、「子育て世代に対する包括的支援の実施」があり、テーマとしては大きい。

(委員長) 昨年、総合戦略の評価としてはやっちはいるが、ワークショップではやっていない。「佐倉の魅力発信」の中に佐倉学を入れ、もう一つのテーマに、3 の「(2)出産や子育てに対する支援」を入れる。

市民ワークショップのテーマとしては、「佐倉の魅力発信」の中に、3 ページの「(1)若い世代の経済的安定と結婚支援」から「(3)保育園待機児童の解消」を入れ、一つのグループにはこちらについて話し合ってもらおう。

(事務局) 新たに○が付きそうなのは、2 の「(1)シティプロモーションの推進」、「(3)歴史文化遺産を活かした来訪者の増加」、「(4)都市と農村の交流促進」、3 の「(1)若い世代の経済的安定と結婚支援」、4 ページ目では、4 の「(1)高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる体制整備」、「(2)「健康のまち佐倉」の推進」、「(3)地域のまちづくり・コミュニティ活動の環境整備」の7つ。

(事務局) 昨年度は、○の付いている 8 施策を評価していただいた。今年度は、○の付いていない、残り 21 施策を、3 回の会議で、オブザーバーを呼び、担当課を出席させ、評価していただきたいと考えている。単純計算で、一日につき 7 施策を審議いただくことになるが、ボリューム感としては問題ないのではないかと考えている。一つについて深く審議した方がよいということであれば、今年度は 10 施策程度とし、翌年度に残りを繰り越して実施することも可能。

(委員長) 昨年は 8 施策を一日で評価したのか。

(事務局) 評価した。残りの 8 施策は交付金対象事業をもう一日で評価した。

(事務局) 市民ワークショップを 2 回に分けるということになったが、総合戦略の施策の評価については、必ずその前に行う必要がある。委員等のスケジュールに合わせながら、ワークショップの対象のものを優先に、それ以外の○が付いていない施策も 3 回に振り分けて評価していただきたい。

(委員長) 結局は、○が付いていないものをすべてやるということ。具体的に第 2 回のテーマを決め

る必要がある。例えば、4 ページは 8 施策に○が付いていないので、これをやることとしてはどうか。

(事務局) どの施策を評価していただくかについては、担当課を呼び出す必要があるので、こちらにお任せをいただきたい。今回は、資料としてお配りしているスケジュール案について、承認いただけるかを確認したい。

(委員長) 承認することとしてよろしいか。(承認) これをもって本日の議事は終了とする。

(15 時 20 分 終了)